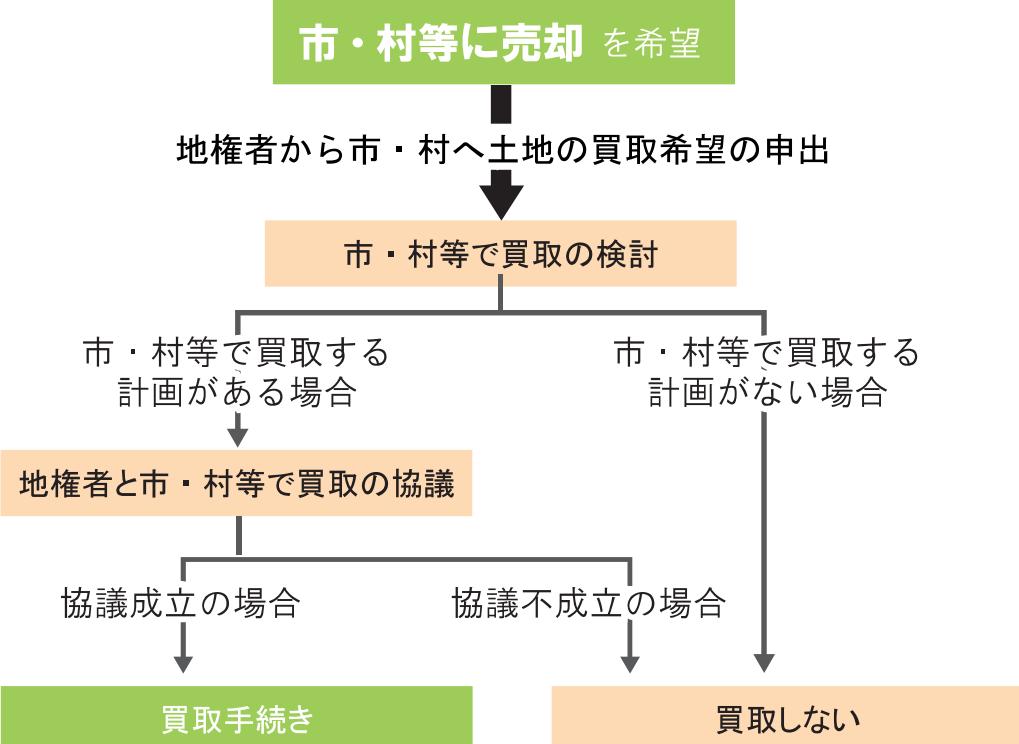


# 03 市・村等に土地を 売却する場合の手続きは？

## 市・村等に土地を売却する場合

まずは市・村に「申出」をしてください。

「申出」を受けて、市または村等で買取の検討をおこなった後、地権者と市または村等で買取の協議を行い、協議が成立すれば、買取手続きに進みます。検討の結果や、買取協議の結果によっては、買取を行わない場合もあります。



申出を受け付ける期間は、原則として、毎年市または村等が定める「申出受付期間」となります。